

高知ろう学校

避難所運営マニュアル

★この避難所は、南海トラフ地震発災時における想定で、最大30cm～1mの津波浸水が見込まれています。

まずは**津波から避難**して命を守ってください。



★この避難所運営マニュアルは、万能ではありません。

災害の大きさ、避難の状況、時間の経過に応じて、避難所の運営内容も変化するものと考えます。

揺れや津波から命を守った後、避難者の皆さんで、このマニュアルを参考に協力し、助け合い、安全に運営していきましょう。



初月地区防災連合会

高知市

平成30年3月作成

令和3年12月改訂

はじめに

(1) 避難所開設・運営マニュアルを作りましょう

- 東日本大震災などの教訓から、南海トラフ地震のような広域で大規模な災害時には、避難所の開設や運営について、避難者である地域のみなさんが行わなければならない場合が想定されます。
- “災害が発生してから考える”ということでは、災害時には対応できないため、日頃から地域のみなさんが行政や避難所となる施設の管理者と一緒に避難所の運営をどうするかを話し合い、いざという時の行動や手順を“マニュアル”にまとめておくことが必要です。
- このマニュアルは、一時的に命を守るための緊急避難の後に、避難所の開設・運営をするためのマニュアルです。

(2) 避難所とは

- 避難所は、避難者の生活の場であり、かつ地域のすべての避難者への支援の拠点※です。体育館など、一定期間避難する場所として本市が予め決めておく施設を「指定避難所」（以下、「避難所」という。）といいます。
 - ※ 避難所は、避難してきた人だけのための施設ではありません。自宅に残ったり、指定はされていなくても何らかの建物・施設に避難したりする場合もあり、電気や水道などが止まり、食料や物資、情報を必要とする人がいます。避難所は、そうした地域のすべての避難者への支援の拠点として機能します。
- 避難所には、次の機能があります。

分野	主な機能
安全・生活基盤	<input type="checkbox"/> 安全に過ごせる生活空間を提供する
	<input type="checkbox"/> 水・食料・物資を配る
医療・保健・福祉・衛生	<input type="checkbox"/> 体と心の健康を維持する
	<input type="checkbox"/> 衛生的な生活環境を維持する
情報の収集・発信	<input type="checkbox"/> 避難生活や生活再建に必要な情報を避難者に伝える
	<input type="checkbox"/> 避難者のニーズを把握し行政機関や支援機関に伝える
コミュニティの維持	<input type="checkbox"/> 避難の継続や生活再建に向け地域のまとまりを維持する
	<input type="checkbox"/> ルールを決め共同生活の秩序を守る
地域の拠点機能	<input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む地域全体の避難者を支援する

初月地区の概要

(1) 初月小学校区内の人口、世帯数

- 人口： 13,016人（令和3年4月1日時点）
（内訳：男性：6,116人（46.9%）・女性：6,900人（53.1%））
- 世帯数：5,800世帯（令和3年4月1日時点）

(2) 災害の想定

洪水災害



土砂災害



地震災害



(3) 高知ろう学校（指定避難所）

■敷地概要					
所在地	中万々78		高知市津波浸水予想図（平成24年12月）		
電話番号	088-823-1640				
大街区分	初月				
都市計画区域	内				
市街化区域	内				
防災地域	指定区域外				
DID区域	内				
用途地域	第一種住居地域				
汚水処理	浄化槽（下水道切替え予定）				
ガスの種別	都市ガス				
井戸の有無	無				
指定避難場所			福祉避難所		保有設備
面積	収容人数 （概数）	感染症を考慮 した収容人数 （概数）	面積	収容人数	トイレ 空調 非常用電源
1,443㎡	721人	360人	193,47㎡	46人	
■2012年高知県南海トラフ巨大地震新想定					
発災前標高	3.0m~3.6m	想定浸水深（L1）	0~1.0m	想定浸水深（L2）	0~1.0m
想定震度	6強~7	津波到達時間（浸水30cm）		90分以上	

開設・運営に関する基本事項

避難所名	高知ろう学校
施設管理者	高知ろう学校 校長
避難所の利用を想定する地区の範囲（町内会など）	中万々中自主防災会 初月西部防災会 初月南部町内会西自主防災会 南万々西部自主防災会
鍵管理者（解錠者）	TEL：（携帯） （自宅）
	TEL：（携帯） （自宅）
	TEL：（携帯） （自宅）
安全確認者	
運営に関する特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所は、市から要請された場合、または施設管理者や地域代表者が必要と判断した場合、避難者からの開設要望があった場合に開設する。なお、施設の安全確認は必須である。 2 避難者を収容するのは、体育館とする。ただし体育館での生活が困難な高齢者や障がい者など配慮が必要な方がいる場合は別部屋を確保する 3 避難者を受け入れきれない場合は、災害対策本部と連絡調整を行う。
災害対策本部への連絡先	高知市災害対策本部 TEL：088-822-8111

※ 個人情報のため、電話番号などが記載されたものは関係者で共有する。

【指示書】避難されてきた皆さんへ

避難者は、まず津波から避難します。

- 待機場所の安全確認ができた上で、移動していただき、待機をお願いをしてください。傷病者や体調不良者がいる場合は別途対応が必要です（すでに施設内に避難している人がいる場合は、再度案内をしましょう）。
- 避難所の開設には、皆さん一人ひとりの協力が必要です。
- 皆さんで助け合って、必要な作業を分担し、避難所の開設を進めてください。
- 高知市では、一般避難所で受け入れた要配慮者のスクリーニングを、原則、市職員が行い、必要な場合には、福祉避難所などに移送します。
※要配慮者とは、高齢者、障害者、乳幼児など特に配慮を要する方のこと

これから避難所の開設を始めます。



1 マニュアルを取り出します。

防災倉庫からマニュアルを取り出します。



2 リーダーと副リーダー（リーダーの補助役）を決めましょう。

リーダーも避難者の一人で、専門家ではありません。
避難者全員で助け合って、作業を進めます。

○リーダーになったあなたは・・・マニュアルを手に取り、「リーダーカード」を確認し指示を出してください。周囲の協力を募り、落ち着いて行動しましょう（事前に決めていたリーダー候補者が来れば交代することもできます）。

○副リーダーになったあなたは・・・リーダーの補助を行います。リーダーは本部で全体を統括する必要があるため、その間、リーダーと各チーム長をつなぎ、指示系統や情報伝達に混乱が生じないように常に情報、状況の共有を図ってください。

目次

避難所運営の流れ

1. 避難所を開設するための準備

- 1. 避難所を開設するための準備 **リーダーカード**
- 1-1 避難所の安全確認
- 1-2 受付の設置
- 1-3 避難所の区割り
- 1-4 トイレの確保

2. 避難者の受入れ

- 2. 避難者の受入れ **リーダーカード**
- 2-1 避難者の受付
- 2-2 居住スペースへの誘導
- 2-3 トイレの巡回確認
- 2-4 傷病者の把握・応急対応
- 2-5 要配慮者の把握・生活支援
- 2-6 ペットの受入れ
- 2-7 食料・物資の配給
- 2-8 被災者への情報伝達
- 2-9 災害対策本部との連絡

3. 避難所の運営

- 3. 避難所の運営
- 3-1 避難所運営委員会の設置
- 3-2 活動内容
- 3-3 避難所のルール

4. 基本情報

- 4. 基本情報